

TPP交渉に関する意見書案

本年4月の日米首脳会談では、日米間の協議の進展がTPP全体の妥結の大きな推進力となることが確認され、日米が交渉をリードし、早期妥結に導いていくことで一致した。

報道によると、アメリカ議会に大統領貿易促進権限（TPA）法案が提出されたことを契機に日米2国間協議が大きく進展し、牛肉及び豚肉の関税を引き下げること、緊急輸入制限（セーフガード）の条件について大枠で合意されたことが伝えられている。また、米国産主食用米の特別輸入枠の設定についても議論されていると報じられている。

TPP交渉は、関連産業のみならず、国民の暮らしや命に直結する重大な問題であることから、状況の進展に応じて、国民への十分な情報開示を行うとともに、幅広い国民的議論を行っていくことが必要である。

よって、国においては、TPP交渉に関し、一昨年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議を遵守し、情報を十分に開示するとともに、国民的議論を行いつつ、慎重に協議を進めることを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

米価暴落対策に関する意見書案

平成 26 年産米価格は、米の概算金が最低水準になったことや過剰米の存在により暴落し、平成 27 年 3 月の相対取引価格は 11,943 円と、対前年比で 2 割近く下落した。

米直接支払交付金の半減、米価変動補填交付金の廃止等の経営所得安定対策の見直しにより、稲作農家は経営維持と再生産において深刻な危機に直面している。

また、政府が平成 30 年産を目途に、主食用米の生産調整を見直し、需給調整から撤退する方針を打ち出したことも、需給と価格を一層不安定なものとしており、加えて、T P P の日米交渉においては、米国产米の特別輸入枠が議論されているとの報道もあり、稲作農家は将来に対する不安を覚えざるを得ない状況にある。

よって、国においては、米価対策について、需給と価格が安定し、将来にわたる安定的な稲作が可能となるよう、下記の事項に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 米価格の暴落と流通停滞の原因である過剰米について、早急に対策を実施し、米価の回復を図ること。
- 2 飼料用米等への助成水準の充実や米直接支払交付金制度等により、農家の経営安定対策を進めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣